

林業木材産業課

【主な所掌事務】

(調整・経営体支援チーム)	(木材利用推進チーム)	(木材生産・流通チーム)
<ul style="list-style-type: none">・課内調整・秋田県総合計画等の推進・森林組合指導・林業関係公益法人の指導監督・林業雇用総合対策・労働安全衛生対策・林野火災・林業関係の統計・林業大学校調整業務	<ul style="list-style-type: none">・県産材の販売促進・木材製品の輸出促進・木材利用建築人材の育成・木造公共施設等整備・県産材製品の開発及び用途開拓・建築物木材利用促進協定制度・CO₂固定量認証制度・木材利用促進条例	<ul style="list-style-type: none">・原木の安定供給体制整備・先進的な林業機械等の導入支援・木材加工流通施設の整備支援・木質バイオマスの利用促進・スマート林業機械等の導入促進

事業名	森林・林業雇用総合対策事業 【森林環境譲与税基金、森林整備担い手育成基金】		担当	調整・経営体支援チーム
事業年度	平成8～	事業主体	(公財)秋田県林業労働対策基金ほか	
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。		財源	当初予算額
			国庫	63,849千円
			繰入金	1,500千円
			内訳	62,349千円
実施内容	1 森林整備担い手育成事業		40,803千円 (◎1,000千円、㊦39,803千円)	
	林業従事者の確保・育成、就労条件の改善、労働安全衛生の充実等及びAターン者の雇用を促進する取組を支援する。			
	(1) 事業内容			
	①ニューグリーンマイスターの育成に関する事業：林業技能者育成研修 ②林業従事者の育成に関する事業：技能講習助成 ③林業従事者の育成に関する事業：林業職種技能検定に関する講習 ④林業従事者の確保に関する事業：定着奨励金助成 ⑤労働安全衛生の充実に関する事業：労働安全衛生促進助成 ⑥林業従事者の確保に関する事業：Aターン者雇用助成			
(2) 補助率		県10/10 (②技能講習助成のうち2,000千円は国1/2、県1/2)		
2 林業労働安全衛生対策事業		3,114千円 (◎500千円、㊦2,614千円)		
林業労働災害を撲滅するため、安全衛生指導員が行う巡回指導活動を支援するほか、安全講習会を開催し林業従事者の安全に対する意識の向上を図る。また、林業経営体に対して労働安全コンサルタント等による安全診断を実施し、安全意識の高揚を図る。				
(1) 指導員研修及び安全巡視指導				
①事業内容				
ア 安全衛生指導員養成研修に係る事業 (指導員18名)				
イ 安全衛生指導員による巡回指導事業 (27事業体)				
②事業主体				
林材業労働災害防止協会秋田県支部				
③補助率				
国1/2、県1/4、実施主体1/4				
(2) 林業経営体の安全診断事業				
①事業内容				
林業経営体に対する労働安全診断 (10事業体)				
3 林業就業サポート事業		13,488千円 (㊦13,488千円)		
新規就業者を確保するため、林業の就職先の斡旋やマッチングを行うほか、就業前の林業体験研修の紹介等を行う取組に対し助成する。				
(1) 無料職業紹介所の運営等				
①求職者と林業経営体のマッチング				
②林業就業フェアへの参画				
③林業の魅力等の情報発信				
④林業事業体への社会保険労務士等の派遣				
⑤林業経営体インターシップ研修 (通年)				
(2) 事業主体				
林業労働力確保支援センター ((公財)秋田県林業労働対策基金)				
(3) 補助率				
県10/10				
4 林業の魅力発信事業		6,444千円 (㊦6,444千円)		
職業としての林業の認知度向上に向けた児童・生徒向けの林業体験学習の実施。				
(1) 高校生林業体験事業 (県内高校生を対象に県内4箇所で開催)				
(2) 林業現場体験会の開催 (小中学生を対象に県内6箇所で開催)				

事業名	“新しい林業”チャレンジ経営体応援事業 【森林環境譲与税基金】			担当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	令和7～9	事業主体	県、林業経営体等	当初予算額	10,492千円	
事業目的	再造林・下刈り等の造林・保育作業を担う人材を確保するため、新たに多様な働き方や就労環境の改善に取り組む林業経営体を支援し、女性や若者等の就業促進と定着率向上を図る。			財源	国庫	5,000千円
					繰入金	5,492千円
実施内容	1 “新しい林業”リーダー育成事業			492千円（◎492千円）		
	林業の就業促進を図るため、多様な働き方や新たな就労環境の整備に係る林業のチャレンジプランの策定と実施に向けた活動を支援する。 （1）事業主体 県 （2）事業対象 林業経営体、業界団体等 （3）事業内容 リーダー育成研修					
実施内容	2 “新しい林業”チャレンジプラン推進事業			10,000千円（◎5,000千円、◎5,000千円）		
	チャレンジプランに基づき、林業経営体が実施する働き方改革や就労環境改善に向けた取組を支援する。 （1）事業対象 林業経営体 （2）事業内容 林業経営体における就労環境の改善に向けた取組への支援 ①人材確保ツールの整備 ②労働・就業環境の整備 ③スマート林業の推進 ④その他（外国人材活用、造林保育事業体制の整備等） （3）補助率 1／2（上限1,000千円／者）					

事業名	林業成長産業化総合対策事業		担 当	木材生産・流通チーム	
事業年度	平成30～	事業主体	県、林業経営体、木材加工企業等		
			当初予算額	148,443 千円	
事業目的	本格的な木材利用期を迎えているスギ人工林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大に必要な川上から川下までの取組を総合的に促進する。		財源内訳	国庫	147,843 千円
				一般	600 千円
実施内容	1 先進的な林業機械等整備事業		86,536千円 (◎86,536千円)		
	製材工場や合板工場等に原木を低コストで安定的に供給できる体制を構築するため、先進的な林業機械の導入を支援する。				
	(1) 事業内容		ハーベスタ等9台		
	(2) 事業主体		林業経営体		
(3) 補助率		1/3以内			
2 木質バイオマス利用促進施設整備事業		57,909千円 (◎57,909千円)			
未利用木質資源をバイオマスエネルギー燃料として活用するため、燃料製造に必要な施設の整備を支援する。					
(1) 事業内容		移動式チップパー等5台			
(2) 事業主体		木材加工企業等			
(3) 補助率		1/3以内			
3 ICT技術活用促進事業		2,798千円 (◎2,798千円)			
生産管理の効率化を図るため、森林観測システムや木材検収システムの導入に対して支援する。					
(1) 事業内容		施業提案ソフト等			
(2) 事業主体		林業経営体			
(3) 補助率		1/2以内			
4 事業推進事務費		1,200千円 (◎600千円、◎600千円)			
事業の指導監督に要する事務経費					
(1) 事業内容		旅費、需用費等			
(2) 事業主体		県			
(3) 補助率		国1/2、県1/2			

事業名	“使う”あきた材利用促進事業 【森林環境譲与税基金】			担 当	木材利用推進チーム	
事業年度	令和8～10	事業主体	県、工務店グループ等	当初予算額	41,290千円	
事業目的	県内住宅及び非住宅建築物での県産材の利用拡大を図るため、県民を対象としたPRイベントの開催や工務店支援のほか、木造建築人材の育成により、“使う”木材利用を促進する。			財源	繰入金	1,242千円
				内	一 般	40,048千円
				訳		
実施内容	1 あきた材魅力発見事業 住宅等における木材利用を促進するため、県産材の魅力を伝えるPRイベントを開催する。 (1) 事業内容 県産材を使用した住宅及び家具等のPR（全国育樹祭シンポジウムと同時開催） (2) 事業主体 県			2,452千円（◎1,242千円、○1,210千円）		
	2 あきた材県内住宅利用促進事業 輸入材や他県産材から県産材への転換を促進するため、県産材利用と普及に取り組む県内工務店グループ等を支援する。 (1) 事業主体 県と協定を締結した県内の工務店グループ等 (2) 助成対象 県産材を一定量以上使用した住宅等の新築及びリフォーム240戸（新築210戸、リフォーム30戸） (3) 補助率 定額（20㎡以上:200千円/戸、15㎡以上:150千円/戸、10㎡以上:100千円/戸）			36,842千円（◎36,842千円）		
	3 あきた木造建築人材育成普及事業 木材を使った非住宅建築に携わる人材育成と、県民の木材利用意識の醸成を図るため、学生向け木材利用コンクールと民間非住宅建築物の表彰を実施する。 (1) 事業内容 学生向け木材利用提案コンクールの開催、木造・木質化建築賞の表彰 (2) 事業主体 県			1,996千円（◎1,996千円）		

事業名	“稼ぐ”あきた材利用推進事業 【森林環境譲与税基金】			担 当	木材利用推進チーム	
事業年度	令和8～10	事業主体	県、県外工務店、建築主等	当初予算額	42,409千円	
事業目的	県産材のブランド力強化と首都圏への販路拡大を図るため、プロモーションや工務店支援を行うほか、非住宅分野での利用促進や台湾への輸出に向けた体制整備により、“稼ぐ”木材利用を推進する。			財源	繰入金	6,627千円
				内	一 般	35,782千円
				訳		
実施内容	1 あきた材ブランド発信事業 県産材のブランド力強化を図るため、住宅等に利用する木材製品のプロモーション等を実施する。 (1) 事業内容 首都圏展示会への出展 (2) 事業主体 県			7,440千円（◎4,023千円、○3,417千円）		
	2 あきた材県外住宅販路強化事業 県外住宅における県産材の販路強化のため、県産材の普及と利用に取り組む工務店等を支援する。 (1) 事業主体 あきた材パートナー登録を行った県外工務店等との連絡調整 (2) 助成対象 構造材、内装材等への県産材利用 465戸 (3) 補助率 定額 50千円/戸（構造材等5㎡以上/戸・内装材等10㎡以上/戸）			24,392千円（◎24,392千円）		
	3 あきた材非住宅建築物整備事業 非住宅建築物での継続的かつ波及的な県産材利用を推進するため、モデル的施設の整備を支援する。 (1) 事業主体 あきた材サポーター登録を行った県外建築主 (2) 助成対象 県産材を使用した非住宅建築物等 (3) 補助率 定額（上限2,500千円/件）			2,604千円（◎2,604千円）		
	4 あきた材輸出販路強化事業 台湾への輸出体制を整備するため、ビルダー等の招へいや県内工場等との商談会を実施する。 (1) 実業内容 台湾からの招へい、商談会等の開催 (2) 事業主体 県			7,973千円（◎7,973千円）		

事業名	木材生産・流通システムスマート化推進事業			担当	木材生産・流通チーム	
事業年度	令和8	事業主体	県	当初予算額	3,370 千円	
事業目的	川上から川中への円滑な原木需給を図るため、中間土場の実証を行い新たな木材流通の促進を図るほか、森林の調査から原木の生産・販売までの作業システムのスマート化モデルを確立し、広く普及することで、再造林等の事業の増加や労働者の賃金向上に繋げる。			財源	繰入金	400 千円
				内	一般	2,970 千円
				訳		
実施内容	1 秋田版「新たな木材流通システム」実証事業			800千円 (◎400千円、○400千円)		
	<p>原木流通の安定化に資する中間土場の実証により、秋田県版「新たな木材流通」システムの促進を図る。</p> <p>(1) 事業内容 原木の適正な仕分けによる円滑な原木需給を図るため、原木市場においてスギ良質材の中間土場の実証に支援する。</p> <p>(2) 事業主体 森林組合連合会、森林組合、木材市場業を営む者</p> <p>(3) 補助率 1/2以内 (補助上限：800千円)</p>					
実施内容	2 秋田版木材生産スマート化モデル構築事業			2,570千円 (○2,570千円)		
	<p>原木需要の増加に対応し木材生産の生産性向上を図るため、スマート化に向けた検討会を実施するとともに、ICT機器を活用したスマート化モデルを確立し、林業経営体等へ普及を図る。</p> <p>(1) 検討会</p> <p>①事業内容 現場実証の内容検討、実証成果報告、業界間の合意形成に向けた検討等</p> <p>②事業主体 県</p> <p>③事業対象 県、県森連、素流協、県木連等</p> <p>(2) 現場実証</p> <p>①事業内容 森林調査 (測量・資源調査)、路網線形調査</p> <p>②事業主体 県 (委託先：秋田県素材生産流通協同組合)</p> <p>③実施場所 2箇所</p>					

事業名	林業公社事業		担当	調整・経営体支援チーム
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社	
事業目的	林業公社の借入金返済等に必要な経費について、県が貸付を行う。		財源	当初予算額
			一般	536,582千円
実施内容	<p>1 林業公社事業費（林業開発基金積立金）</p> <p>(1) 令和8年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 536,582千円</p> <p>(2) 事業収支計画（第11次長期経営計画から引用）</p> <p>①収入 1,491,490千円 (内訳) 販売収入550,241千円、造林補助金404,667千円、県貸付金536,582千円</p> <p>②支出 1,491,490千円 (内訳) 事業費690,947千円、管理費109,621千円、借入金返済536,582千円、分収金22,347千円、その他131,993千円</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 収穫事業 収穫間伐686ha</p> <p>(2) 附帯事業 作業道開設18.1km</p>			
参考	<p>【(公財) 秋田県林業公社】</p> <p>1 設立 昭和41年4月1日</p> <p>2 公社組織 (令和7年4月現在)</p> <p>(1) 役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名)</p> <p>(2) 職員 14名 (正規職員11名、嘱託職員3名)</p> <p>3 経営面積 27,892ha (うちスギ人工林面積23,626ha)</p> <p>4 分収割合 (スギ、マツ類、ケヤキ)</p> <p>(1) 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4</p> <p>(2) 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3</p> <p>5 分収契約期間</p> <p>(1) 平成12年度からは、原則80年</p> <p>(2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年</p> <p>【林業開発基金】</p> <p>地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。</p> <p>(1) 貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。</p> <p>(2) 無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号)</p> <p>(3) 貸付期間 80年以内 (H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65.3.31まで)</p> <p>(4) 償還方法 元利一時償還 林業開発基金 (元金) 累計 32,378百万円 (R7.3.31現在)</p>			

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業 【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金】		担当	木材生産・流通チーム											
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	40,700千円										
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源	繰入金	40,700千円									
				内											
				訳											
実施内容	1 事業内容														
	<p>補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付する。</p> <p>県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。</p> <p>(1) 返納方法 補助事業者から県に、県から国に返納する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>納付計画</th> <th>(事→県) 納付額</th> <th>(県→国) 返納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年～13年度</td> <td>40,700千円/年</td> <td>40,700千円/年</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>40,900千円/年</td> <td>40,900千円/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,000千円</td> <td>570,000千円</td> </tr> </tbody> </table>				納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額	令和元年～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年	令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年	合計	570,000千円
納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額													
令和元年～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年													
令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年													
合計	570,000千円	570,000千円													
参考	<p>(事務手続きフロー)</p> <p>①令和8年度当初予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化する。</p> <p>②県から補助事業者に対し納入通知書を発行する。</p> <p>③補助事業者は県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」に積み立てする。</p> <p>④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れする。</p> <p>⑤県と国との調整が終了次第、国は県に納入告知書を発行する。</p> <p>⑥県から国に対して納付する。</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> </div>														

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 【森林環境譲与税基金】		担 当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	54,319 千円
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来的林業を担う若い林業技術者を養成する。		財源内訳	使用料	4,158 千円
				繰入金	50,119 千円
				諸収入	42 千円
実施内容	1 林業トップランナー養成推進事業		1,762千円 (㊦1,762千円)		
	秋田林業大学の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等によるサポート体制の整備や、指導職員の育成を図る。 (1) 協議会の開催 ①協議会委員 林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等 ②協議内容 ア 研修方針の検討 イ カリキュラムの検討 ウ 各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等） (2) 指導研修体制整備 指導職員が関係機械の特別教育を受講				
実施内容	2 林業トップランナー養成研修事業		52,557千円 (㊦4,158千円、㊦48,357千円、㊦42千円)		
	秋田林業大学の研修実施及び県内の高校等に対する林業大学のPR活動・研修生募集を行う。				
	(1) 研修実施経費等				
	(2) 研修機械借上料、研修生資格取得費、研修資機材整備費、研修教材の購入、会計年度任用職員報償費等 (3) 林業大学PR、研修生募集のポスター・パンフレット作成等				

事業名	林業就業前研修生支援事業		担 当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	平成27～	事業主体	県	当初予算額	50,542 千円
事業目的	林業を志す青年が安心して研修に専念できるよう、秋田林業大学の研修生に給付金を給付し、林業分野への就業を促進する。		財源内訳	国庫	50,142 千円
				寄附金	400 千円
実施内容	1 緑の青年就業準備給付金事業		50,142千円 (㊦50,142千円)		
	安心して研修に専念できるよう資金を給付する。 (1) 給付金 1,419千円×35人 (2) 推進事務費				
実施内容	2 秋田林業大学校研修生奨学金事業		400千円 (㊦400千円)		
	県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合）から協力をいただいた寄付金により、若手林業技術者に対し給付する。 100千円×4 金融機関（4人分）				